甲斐志料

JL 4
375
7

東京帝國大學
學科圖書
地震堂
多二良川

北4
門
號
巻

表紙屋郎目録

箱崎八幡宮　千代松原
地蔵堂　蓮城坊
多々良川　顕孝寺
宇添八幡宮　極楽寺址
迫門河内　金堰手
鉾立山　萩尾越
槻河内　砥石山
尤谷右谷（尤谷 楊梅）　日守石
志賀大明神　駕輿丁池
赤幡坊　勝楽寺
原田　茶市石塔
津屋村　宇瀰河内
井野村　鰐渕
篠栗邑　山伏谷
須恵河内　頭巾山
鬼枚山　若松太祖権現
旅石八幡宮　下中原村
長者原　山田河内

蓑毛無藏書

聖母屋敷　伊野村天照大神宮　酒殿村三之宮　杖原村
白山權現社　黒殿　名島社　檣石
四王寺村　蒲田八幡宮　江辻　内橋鏡天神
小中村

筑前國續風土記巻之十七

表粕屋郡

日本記ニ　繼體天皇廿二年十二月筑紫君葛子恐住父
誅献糟屋ミ屯倉ヲ求贖死罪トアルハ此郡ノ名ノ国史ニ
見エタルハジメナリ山ヲ負テ海ヲ前ニ南ヲ庫門ト称シ西南ヲ席田郡ヲ西ハ
遠賀ノ両郡ニ接シ東ハ御笠那ヲ隔テ筑後ニ対ス古ノ糟屋ノ郡衙モ東ニ
偏シ今ノ宰府ニ近キヲ以テ也ト云ヘリ郡ノ東西ハ十里南北ハ六里ニ
満タス山多ク海近ク川流モ短ク地狭クシテ良田多
カラス山ニ沿ヒ海ニ臨ム処ハ耕作ニ便ナリ

伊豆香推ハ山南ト表裏ニシ小ト裏和田ト称ス
ニヨリテ此ノ話村ヲモテ詳ナリ

和名抄ニ載スル所ノ郷ノ名九ツアリ

香推（ソノ村ノ名アリ）　志河　耐戸　大村　池田（香推ト志河ノ中ニアリ池田ノ郷ト云）
河雲　推条（ソノ村ノ名ヲ以テ詳ナリ）　勢門（ソノ村ノ名ヲ以テ詳ナリ）　芝梨

（ソノ村ノ名ヲ以テ詳ナリ）

表

内橋村　河恵村　仲条村　長者条村
酒殿村　和合村　栂木村　掘石村
須恵村　新条村　佐谷村　炭焼村
望生寺村　井野村　田苗村　吉条村
志免村　南里村　刈宿村　箱崎村

山田村　奈子村　大隈村
和田村　法智恵村　萩尾村　篠栗村
重生村　弓田村　田仲村　乙犬村
小中村　久松村　江辻村　宇美村
杉塚村　多々良村　法尾村　土居村
河野村　久嶋村　八田村

裏

香推村　須男村　久米村　大隈村
立花村　的野村　萩尾村　篠栗村
谷山村　小山田村　小姉村　田仲村
蔦野村　延内村　茶王子村　乙犬村
　　　　　　　　庄村　江辻村
　　　　　　　　　　　宇美村
　　　　　　　　　　　土居村
　　　　　　　　　　　八田村

下条村　糸上村
小姉村　雪柳村
茶王子村　茶多佐村
庄村　新条村

今左家村　古賀村　荒政村　上府村
下府村　三代村　湊村　相嶋
三苫村　上和白村　下和白村

箱崎八幡宮

延喜式神名帳に那珂郡八幡大菩薩筥崎宮一座とあるは此の神にして、八幡大神は
もと八幡愚都と唱へ奉りし厳然たる神体にて、神功皇后左座に玉依姫
右座とおり給ひし中座は、神功皇后あり中世今此筥崎の宮と
改むるなり古記に曰延喜廿一年辛巳六月廿一日八幡大神
の託宣に吾穂波郡大分村雪の浜に垂迹
一に八竜門宮に我御魂を
宮あり此地を亦竜門山
する事あり此山の
泊めたまふ　後
る西暗の軍或は馬に乗
て御前を通る音聞ゆ
船供峻嶮の山と雖
も是迄上代事に穂波の宮に
ようて彼地を避て箱崎
太宰少貳志村(イ枝)郭居石像
乗給ふ云々されば新宮造営迄御殿
と就る而極て狭く而も周囲より吾

（八幡大神竜門山
の神と我御魂と
称して御魂
ふ）

國と何の事あらん我真歌と汚くし故と敵國降伏
の字を書て碑のおもてなる吾なのちと遍へしとあるを
注宮をうまじハま村首をかしむけ者教ゆと他の人知
こるのみ神鑒遠の事かと信心肝と祈して
急き奏問とあるに勅ありてそ宮府と回託
宣のる為亦示来冦加之外實通接之境也營其
宮殿殊可盡美麗とありて此地と神殿を造営とせ
まい敵國降伏の字と延喜帝の勅筆とそ三十
牧遊り亦宮柱のうと教をまひとや當社を
中殿と神功皇后とおるひめと異國降伏のあ
祝をも鴨長明と文字操作白旅布國若所乃宮

けくしのけることつまこうる宮氏海と向のて社
壇を西向とおりますハ異國降伏の御為とハ
此亦社創立の事八幡愚童記あり延喜元年此事とん
物まても延喜式神名帳と箱崎宮と載るまハ彼
前久不と代りあるなる亦社家者の説と天平
寶字二年と創立とハ云ハ寶説ありんかうとハ
代との帝を指し亦尊敬淺うしハ和又四面の四廊ハ
太宰大貳育國西國より向の神恵風毎と漂一面既と
漂ふんとを一行とハ雑とやきせまのて事あるくハ
四廊化ものとまるんとハ雑といのり奉をけまハ若狭
ひるうまと即ち結うしてつこの面長ふまて

ゑ國やすきことのゑやと詔ひて宮ひとゐ六武
首と地とつけ詔佰と授し造遷をしとや此御社竈
山院文永二年二月十一日始めて造営をしゐ六再興
あるき事柱 後宇多院弘安三年九月焉ゑ又回禄り
給ふしと造営をり 後花園院永享六年六月二日
又炎上及ふ物また記せて無ことまる人もなく三
十年ゑゐ仮殿をつくしと大内多ゑ座朝廷
持世公と詔き 後土御門院文正元年三月ゑ造営
の事始あり 此御社をよく造営をしと文明二年宮ゑ遷ゑ
二年京祇注師筑紫ゑくりし社ゑ詔ゑる紀りし御殿
の大なる世ゑ数へ三ゑも造営ゑ主造ゑりけ
ゑ

未社ゑとゐゑりゑるすも仮ゑり本社拝殿
旦廊猶つぉ形れてく造遷せてまーてこと何代ゑゑ乱
盤ゑくて 後奈良院享禄年中又炎上をし成天文
年中大内義隆卿社と建ゑ造せてるとの神殿ゑり
当社選文代儀式ゐ古事ゑりく大内義隆も社ゑく
ゑまゐ社人初官の力と及しく成就をしゑも遷ゑ主
卒せまーてゐ遷ゑを既ゑくて神體ゐ社伝殿ゑくる安おりーまなる天正
年の夏豊臣秀吉公九州を征伐ゑし神鞭ゑと授つまゐゑりしゐ御社と以て御陣として
二十ゑ殿り遷幸ーまゐ九州仕置を行のてよーー

あつき後遷宮式を行ひ以前國を毛利
元就の三男小早川左馬佐隆景と給ひ八幡宮
ゟ吉神と世々あり行まつ
文禄三年七月勅つかはし
ありし旨社領と寄附をゝる
石ゟ吉とゝもに
吉天れ社と口年長政公の
ゟもて造す
破壊を修造をゝる旨神馬と
元年八月光之君神前の
ゟもの
社前ゟ玉垣とまゐらせゟる
指ゆかゟまゐ
ゟ世ゟすゝめそゝき
四方ゟ杉林
類ゟし故ゟ十里杉ゟ名
紀ゟ白砂三十里杉樹林
代の杉ゟ
ゟ
き

りめすへて此海の幸多く人乃心を動し服を奉るにかゝりて祈ることの言葉もし妙なる徳坂まことに大神神乃神託をもて此地を都り居給ふもむべなるかな此普き尚社の神徳をもて文治二年八月吉原頼朝卿より第待大宮司親重に嘗と行る歌柯歌西々松谷歌和仁玉作ることを乎慣ることへとう玉神官の幸孫とも第待ることう文明十年十月吉大内政弘代書くに第待神社領帰属の事ハ昔より数多く歌仲哥の先上下尾七千丁ことあり永禄二年三月吉あり第待大宮司親重に嘗と行門歌柯歌西々百千町の地と寄進するよし文書あり宝禄年中箱待大宮司の私成八十九町をも此内へ入れ

ることへ神成の多くもし事ハ昔より数多く歌仲哥の先上下尾七千丁ことあり永禄二年三月吉あり第待大宮司親重に嘗と行門歌柯歌西々百千町の地と寄進するよし文書あり宝禄年中箱待大宮司の私成八十九町をも此内へ入れ大内政弘代書くに第待神社領帰属の事ハ昔より数多く歌仲哥の先上下尾七千丁ことあり永禄二年三月吉あり第待大宮司親重に嘗と行門歌柯歌西々百千町の地と寄進するよし文書あり宝禄年中箱待大宮司の私成八十九町をも此内へ入れ

と重事とするよし大江匡房の第待宮記ことうくるに第待宮記ハ昔より数多く歌仲哥の先上下尾七千丁ことあり永禄二年三月吉あり第待大宮司親重に嘗と行門歌柯歌西々百千町の地と寄進するよし文書あり宝禄年中箱待大宮司の私成八十九町をも此内へ入れ大内政弘代書くに第待神社領帰属の事ハ昔より数多く歌仲哥の先上下尾七千丁ことあり永禄二年三月吉あり第待大宮司親重に嘗と行門歌柯歌西々百千町の地と寄進するよし文書あり宝禄年中箱待大宮司の私成八十九町をも此内へ入れ

第待宮記を略載ことうくるに八月の放生会を年二月廿五日左方坊塵花をそ放生会と行ふ事ハ昔より数多く歌仲哥の先上下尾七千丁ことあり永禄二年三月吉あり第待大宮司親重に嘗と行門歌柯歌西々百千町の地と寄進するよし文書あり宝禄年中箱待大宮司の私成八十九町をも此内へ入れ大内政弘代書くに第待神社領帰属の事ハ昔より数多く歌仲哥の先上下尾七千丁ことあり永禄二年三月吉あり第待大宮司親重に嘗と行門歌柯歌西々百千町の地と寄進するよし文書あり宝禄年中箱待大宮司の私成八十九町をも此内へ入れ

後月毎ことに急ぎ放生会と行ふ外年中の祭祀を数多く行ふ事ハ昔より数多く歌仲哥の先上下尾七千丁ことあり永禄二年三月吉あり第待大宮司親重に嘗と行門歌柯歌西々百千町の地と寄進するよし文書あり宝禄年中箱待大宮司の私成八十九町をも此内へ入れ大内政弘代書くに第待神社領帰属の事ハ昔より数多く歌仲哥の先上下尾七千丁ことあり永禄二年三月吉あり第待大宮司親重に嘗と行門歌柯歌西々百千町の地と寄進するよし文書あり宝禄年中箱待大宮司の私成八十九町をも此内へ入れ

神社の安らう本殊の便とめり是八幡宮の市始めそ

ことうくるに八月の放生会と行ふ外年中の祭祀を数多く行ふ事ハ昔より数多く歌仲哥の先上下尾七千丁ことあり永禄二年三月吉あり第待大宮司親重に嘗と行門歌柯歌西々百千町の地と寄進するよし文書あり宝禄年中箱待大宮司の私成八十九町をも此内へ入れ大内政弘代書くに第待神社領帰属の事ハ昔より数多く歌仲哥の先上下尾七千丁ことあり永禄二年三月吉あり第待大宮司親重に嘗と行門歌柯歌西々百千町の地と寄進するよし文書あり宝禄年中箱待大宮司の私成八十九町をも此内へ入れ

神社の安らう本殊の便とめり是八幡宮の市始めそ

さてかく争いける事あり。是ゝ村の田
畝のなどいと豊饒なりとて西村の者ども争いあるを
いとふり社ぶりとてこゝもて絶す。八月九日の祭ゝ
流鏑馬あり。夜ゝ猿楽七番ありて相撲あり。棧敷と
多く設へ士女ゝ人集ゝ賑ゝしき戦ひむかしの神輿
渡り処ゝ(町ゝ)と御輿を舁ゝ出ゝ小き輿ゝやしろ渡ゝ
いとゞ多あり。又翌十日年社司氏家
と勤ゝ。國君ゝより再興ゝとて
台命ゝとゞまりて再興をゆるし
と新ゝ假宮ゝ作りものゝ。御旅所ゝ八月ゝ

神幸 神輿ゝ社出御十宮ゝの夜ゝ御あり。ゝ儀式渡ゝ
義しゝ後社家の者数人音楽ゝ学んで宝永二年の秋
より神幸ゝとゞめて参ゝ之 神殿ゝ
笈策大鼓鞨鼓延鼓笛ゝ備ゝ
ゝとゝこと」ゝ参ゝ 源氏物語ゝ
松浦の社ゝ仲哀帝ゝ御事ゝ
れ御陵ゝ女通しゝ ゝ
神ゝれゝ御社ゝ ゝ
ませいとゝ松浦ゝ御社ゝ書

三つ子ども〳〵と記しつゞけたり
康和二年三 幡多ノ庄房ノ第ノ河ニハ
とありて 御殿ノ玉座ニ 天皇ヲ祝ス
乃宮ニ 天皇ヲ付奉ル 仲哀天皇ノ皇后
ノ事ニ 天皇ニ 天皇ニ 天皇ニ
ハ陣ナリト 天皇ニ 天皇ニ 天皇ニ
古事ヲ用ヒ 天皇ニ 天皇ニ 天皇ニ
應神帝ノ年長ノ 皇后ニ 皇后ニ
カテ 應神帝ヲ八陣ノ軍法ト御母后ヨリ伝ヘ
知ルヘシ 御ヲ信ズル兵術ニ御ヲ用ヒルヲ崩
ニモ御ニ於テ此書ニ於テ世ニ伝ハル兵ヲ好

モテ為ス所ニテ孔ノ基ヲ成シ 天皇ヲ尊
ヒ吾死後必軍神ト成ラント宣ヒ依テ
應神帝ト追世軍神ト称シ奉ル崩御ノ後御座
ト八幡ト云八陣ニ八ツノ備アルヘシ八備トハ
古ハ世ニ兵術ヲ説クニ付合ヲ説ク高低ヲ
於テ申ス事ヲ得ト云ヒ八ツノ備天ノ浄ヲ云ニハ
ノ細ナル事ヲ述ヘン
此御社ノ神ヲ祀ルコトヲ成ス一ノ社ニ伝家ノ説
ニハ 應神天皇戒定恵ノ三学ヲ以テ基ト好ラセ玉ヒ
帝ト植玉ヒシ一ノ社ヲ云フ然ルニ 神
帝ノ御時ヲ御法ノ通ニ戒定恵ノ御法

西京記曰長山院文永十一年十月廿日蒙古ノ日本ヲ攻ン
トテ大勢ヲ引シテ船ヲ浮ベ馬ニ乗ントアケテ攻ケル時
ニ猶ヲ乎ノ今津ヨリ百道ノ原赤坂ヲ乱入打ノ内ニ陣
ヲ取ル日本ノ兵船ヲ一ツハ多ノ城ヲ擒ニシテ永久ヲ
退ク箱崎ニ至リ八幡ヲ焼ントシテ俗ノ社官ヲ回ラ
シテ軍兵ヲ落ス上ニテ三ツノ神躰ヲ朱漆ノ唐
櫃ニ入テ筥崎ノ宮ヲ出シ奉ル神輿ノ
ヘノ御供ニハ留守ノ宮司重平ノ宗親
口ノ系図ノ書ル定秀ノ宗
ヘトモ久ク仕ヘテ後ヲ失ヒ人モナクナレハ
上ノ山程樂ヲ人ヘナリヲ後異賊退テ後還幸ヲ

ヒシヤ

筥崎ノ宮ノ内ニ

松ヲ植ケル

ヨリ

多ノ神代ヨリ

ノ松ヲ

ト云ヒ

ト云ヒ

ヒシヤ

古代松原

筥崎松原ハ井華ノ出ル所ニ

リ東ノ人ナカク名ケシヤ

然ハ又石城ノ人其境有ヒ

所ヲ西ヲ那珂ヲ

ノ箱崎記ニハ松原ノ事ヲ

モ七八町洋ヲ

ヒシヤ

ヒシヤ

ヒシヤ

ことに松うゑ祇の杉有て世杉原南北一里ゝ言
伝ふるう東西所ゝて十町ゝもあるう石堂
の杉原うり馬出村の一里塚まて十二丁十七間
うり馬出の東若宮八幡の西う境まて二丁卒間すへて石
堂の杉原うり若宮八幡の西う境まて十五丁十二間
是ゟ人家ゟ杉原乃東西ゟ長さ三丁余
町ゝ出るをむかしハ八幡宮のしろも杉原ゟて尚もかり
しるや今ハ八幡宮ゟれうしろ東ゟハ杉林なりむかし
若宮も杉阿弥ゝ言ゝ伝ふ杉原ゟ若宮の杉
原ゟのゝ称して惣ゟの杉原ゟハいり人今ゟハ杉原野村
村内ゟれうり八幡宮ゟれ西ゟ出村の東を以て松原新野村

新の境ゝし若宮ハ粉谷新
ゝ属すゆゑハ古代杉原郷ゟ新野郡の境内ゝ
ゟれうて若宮杉原ゟ云ふ昔ハ浦と葦ゟ浦ゟ云ふ若宮
ゟ杉原ゟ箱宮

松の枝と切りこる者も掛ひ是をそくべる者
ゆへ慶安と改まりまんとの
おりとる者をくおふ義でもう
ゆく代々かう伝へん若狭の松木せのひつかねを
父のもとおさうくてゆ施帝国と作りて年経て後成
ゆくその国もとのごとくうてよる
そのとき式人おし若狭の松もうたをうたん事尾
ふれすゆひとしと立ふうふさ
かくあるよみせの教も落ちん二てこのそうな若狭の松
右一首前中納言匡房二度師と献る収戸老民
うて

若狭の神主と雷雅の神をと争論し給ふ時
若狭の松をきるのことうそて雷雅のうも取をきる儀
ひとちるするの御つま補陀落ゆくよ
若狭や松ふくれとおしくうはのおそなひくきのよ
箱崎や我の松ふ石せきみ
文明二年三社注進作りしとき十月朝日若狭宮と語て
もる時ふある

一本ふいと定め若狭乃松ふ当ま神のこ
ちうれ松とうう一ふさこうを三り初念いて
いふへの法乃ふ松とかけおさあよ若狭乃松ふ社
天文六年酉十六月義清 箱崎宮と語て注進をし時名

冬日同詠松久友

太宰大弐従四位上兼佐兵衛権佐多治羅朝臣

若松の春くる度のうれしきは
　正四位下右中弁藤原朝臣惟房
あと等閑のうらやまれぬる松の営とな神もうけん

恭識正三位菅原朝臣基規

第待や神代のひゝきいく人の問てみるべき松

権僧正法印幸清

契置ても千代のうき其ときの松

従四位下行安藝守大神朝臣宗范

神代よりたゝみそめける陰そとや千年の松

権前僧都法眼　秀

海波のよせいく代を松のみぞ

代々経ぬ神の言葉を聞てかな

世とゝもに神やまさめ年待ぬ松

第世乃神と君のおもふさま

箱庭や松よりそ世経ぬらん

此時を乱世そ朝廷ぬ

をゝ人もろこしゆく我浪こゆくん

右の附書ある哥ども

豊臣秀吉薩摩嶋津義久降参ぬ箱崎宮ニあり天正十五年の夏

世久無かりしかバ若狭の神殿とか
津として六月七日より二十余日の間
神體を拾ひ殿とおゐ遷宮もいまだ安しの法
華八講を勤行ひ又易利休もうち六日
う亭主 秀吉公ハ千万の勇ハ天皇
ち屋宗及 秀吉公ハ御茶頭
利休をお撰して茶ハ
時 秀吉公の伺候を幕い給ふ
屋ふり 利休を招待
濃も殿淀公の方
如水公の御奉公ふり 秀吉公ハ仕へて龍安
四千貫の金を第崎地
四千石の利休又茶湯
の南表堂の東小

松の枝を折とり付書状のごとく
秀吉公ハ第と奉る 今も此
第屋松原とゐつくを年
第今もし高砂殿ゐんとなり
けり 秀吉公ハ御
あつまりて此の御
みよせとも書こゝ入ゐる若狭の
古の二首を短冊のうち
幾代もかゝれぬるや
数とハ此松原
松ゐけ深ゐれ
ゐたしし松のそこれ

利休ハ若狭の神殿とか
津として六月七日より二十余日の間
神體を拾ひ殿とおゐ遷宮もいまだ安しの法
華八講を勤行ひ又易利休もうち六日
う亭主 秀吉公ハ千万の勇ハ天皇
ち屋宗及 秀吉公ハ御茶頭
利休をお撰して茶ハ
時 秀吉公の伺候を幕い給ふ
屋ふり 利休を招待
濃も殿淀公の方
如水公の御奉公ふり 秀吉公ハ仕へて龍安
四千貫の金を第崎地
四千石の利休又茶湯
の南表堂の東小

松の枝を折とり付書状のごとく
秀吉公ハ第と奉る 今も此
第屋松原とゐつくを年
第今もし高砂殿ゐんとなり
けり 秀吉公ハ御
あつまりて此の御
みよせとも書こゝ入ゐる若狭の
古の二首を短冊のうち
幾代もかゝれぬるや
数とハ此松原
松ゐけ深ゐれ
ゐたしし松のそこれ

[illegible]

細川幽齋ハ秀吉公の御あとをしたひ丹後の
小西を御そばにおくらるゝ事となりて
なくなられ

其のゝち幽齋かくれなき茶湯の名人なれば
御逗留の間と世にかたり傳へたる 秀吉公箱崎の松原にて
まねきよせらるゝ時 山雀興ずる
あり おなじきまねきを猿樂の謠にもうたひ
もてはやすと 松原乃 余波越行
あるとなり

松原とよみかけの歌のやうやまぬ
京對馬守より歌一首おくりて幽齋
發句をするにおよばぬ代とあいて恵こと
幽齋右のうた末の字とりて
始識遥君情所鍾向来相約對閑窓帝都門外
莫言遠千里同風一樹松

六月十九日の朝を秀吉公御陣ぜん博多の冨商神屋宗湛
嶋井宗室と御茶をたまふ日さかづきの茶湯赤情坊とく
秀吉公と神屋宗湛と茶をたまふ細川幽齋ハ茶ばなをも
同二十六日たまふ宗及茶をたのむ時も皆蒼の座敷の

御茶ノ水ノ小寺休庵陣ニ御入被
ラルヽ由ニテ出御一折ヲ献ゼラレ
発句
埒ノ内ノ須弥ヲ遊ハシキ　　秀吉公
立ヲ囲ム行ノ蔵前　松井　　宗及
実ハ主トアルテハ
其後ノ御合ノ
立ナラベラレ門ノ
博多町ノ代官ヤ仕ノラン　　休夢
ト御句ト博多ノ名ヲモ入ラレ
秀吉公碁好ノ方ノ
ラレ御
ラルヽ時ヲ限ノ門跡ノ京
ラル人ヲ尋ラル由ニテ
八幡宮ノ前ヲ
ト制禁セラルヽ
刕小倉ヨリ立花大坂ヘ
一武備ハ日本ノ外ノ地ノ事ヲ記シテ曰松ヲ法哥(ハコヴキ)盤機
ト名ツク唐前ノ一御
カヽル事ヲ学テ
唐人ノ居ヲシヒ
ラルヽ処ヲ
ト云一唐人第一ノ

廿人多ゐらまや猿楽仕奉る事 延喜
帝の御時壬生忠岑が御社と詠ずる事 神功皇后
あづまをの事を能まつり」 寛永十二年七月廿九日
風雨ひさしく吹て茅葺の社大木或は斜倒
国司ねんごろに奉幣をまつらせ給ひしかば
ゐの神威を尊み恐れ給ひ神事おこたる
ことを用いず家を造り勤とする事を帰服して士民
こぶ及農工商の多銭を求めて社前とする者
二人も出来しかば諸社諸寺社人僧法の営ま
ゝにてる社の杜とのこ用なる又橋をかける杜と用なる
橋の注連の人を添て助とするまでは二人杜前と

あづまを用ゐ 神恵ふかゝれ 神の営
ゐるゐるとやしろの大風や帝世の変て来る災厄
数千度吹とゞろきまつかなる 災害をあたへ
此時茅嶺杉ふもと上世ゐる杉多
く倒るとも諸多稲田の社乃茅屋一宇倒れず
又口社のうしろを巨数千株倒れ大杜及社の外南の方乃
かたへなる大杜と呼ばれ時の風を形ち乃茅屋なる
掃ゐる杉木なる

△泳勤寺　真言宗

大奥山五智院と号ゐ八幡宮のたゞ
泳勤仏ゐゐと泳勤ると号ゐ某師勧請ゐ乃ゐ

け寺の住持なり八幡宮の座坊なり

赤幡坊

法勅なると相並べり山寺共なり祈禱等を司り俗家と神明宮后畏国退治の時以前の事と云ひ伝へ雖し当社の創立を遠き後代の事と雖ども八幡大神を軍神と称し旦赤幡坊と号を取付給ふ事なれば八幡大神と称して代参等を切勿れ

勝楽寺　禅宗浄家

寒滝山と号し箱根町より多く二丁村の方にあり開基年号詳ならず二世放牛和尚禅師元亀の比之住持と伝ふ

紀伊の人なり猶ほ当社代神と称するゆえ又八幡宮の事ともあり此寺共寄もて盤石栄の分と思ひ祈禱処なりしかども当寺共寄もて盤石栄の分と思ひ祈もも行るゆえ十四五年ならでは勤めの絶ゆるものしかるに減てほ聖福るの寺ありぬ

地蔵堂　右同断

第一番の外町小の方にあり地蔵仏は小松重盛公育王山より砂金を送りまして彫刻し仏となり公伝ふ処永八年と　忠之公造立を建立し

もの寺をハ加茂とて松樹ハ多く
家居竹森清く鶯つと今し
らまつ三度好つく松茸と
地蔵松茸と云長さ七八寸を西ハ海辺を深り

蓮城坊

宝池山と号ケ此坊舎つゝめく若狭の村中ことを天和
二年放生池の四つゝく移し放生修行の云伝ふ東
南ハ放生池ことゝて其月夜浮ふ乃像地ことゝよう
ろくすのひまゝ残かゝる人知るよなへくう荷葉緑とき
をきけ香ことくして清つゝあり一葉代小
舟を此蓮の彩ことを深へる中略ことを天の祠あり

反橋のつゝまるゝ池奥ハ汀ふり花ひみる
ハちくうくるとに得ることいに城市ことゝなれ神廟を
くしてお産の縁ふく清く静ことうろいことうろく巡山のくつ
なきハ土民のまゝ遊ふことの四時ふ絶へす鮒市て月と観
ひきみ残納ふ乃楽ふ最後傷ましう矣ことを天の名井ふ
元禄十四年安川検校尚都まうう

燈籠堂

燈籠堂ふ盲眼院ふ云放生ことを九向ふうう山堂承元
二年創ふきうとゝいよ山海中ふ取揚ふる石仏の観音ふ
安置し又三ことの閻あり三ふく名観音乃像ふ安置

上国と往来をかくくは堂いくへれ良立のまゝ死心とも伝よ
秀吉公は地と連年もの利休は堂れ制をこゝおのし
こゝりと岡して都と云今学所行とをもちる

京田

第侍と多くこゝろの伝と民家をいふを京
田と名付く共第吟の境内古伝乃流と神功皇后
異国より帰り給の後皇子誕生まして秀荘まう
宇治の宮と移しもの付けるとを通りあり御所いつゝ
ものへ抜くと宮へり今ふと宮古いふ伝の付と云せる事あるべし
いふむりは民家と唯京田と云名のまりしと第治の

くり忠之氏家臣権京大夫の宮入をふとこゝ古けを
と宮ゝて新田と町とゝゝ

△第一石塔

地蔵(堂)和泉の南多と門れ伝をきふとくり第一ゝ子
民俗の伝伝ふるとあり渡河国と本嶋長老と(の)子孫(木)△
ゝ家ゆゝるもゝる翁ゝるまゝ事とうまし第山第師と
形ゝて第一と生り長ゝるゝ郎僕本嶋在主を
役ゝて若狭国ゝる湯の川長老の女と妻しゝ妻
宮多世ゝ揚もゝう本嶋長老も第一も京の一条行
系の名人ゝりし一条今系第一の事をうにんと品び
第ゝて調て田吾ゝて第後の柳川と流浪ゝ町第後の

三池典太と云ふ名刀を始め多くの何某
と云ふ者二人七寸の左力を始め多くの何某
と云ふ者共に命を多く渡す
城と称す第一ヶ年には迷と称す第一ヶ年には元暦
二年秋の国境の闘より出船し二年の春迄
動乱帝と云ふ者の許と宮とかりそめ彼方力を打つる者は多
土佐所と云ふ所と云ふ者の代物を
き一具太刀と云ふ物を始めとして容貌一酒宮つし
多武者共を始めとして池き一ヶ所
ふる山時は多のなり茨城県
の盗賊と称し村雲と云ふ第一と書く第一

是と云ふ物多く渡す
或は連弩の席にて
志ふれも第一ヶ
宮所と聞こゆる第一ヶ
大将と云ふて
堂口ふ第時まで
まめ第一も痛む
自害をふ
迷ふて
自害人と年十六歳
自害一ヶ

討死の事ども石塔を立ること
記新として誠に多の事多くこれハ信し難しとも
今ハ市井の口碑として伝ふ詮索教授のうちの
旦ハ力士伝ハくとて博多の川もの松
原第一等の石塔をかくことを事跡をハ民俗乃ち傳ふ
ハ一回ハ多々良川
多々良村の西南を川あり流を藻屑村大野山
久原山井尻山より流れ来り宇美川須恵川もあり
て一つと入香椎名勝中のち所以
ふ入多々良村の下流来の
ふ土橋をつくせり長さ四十間余幅
をもつて海へ入名湾の赤海さ
海あり多々良大橋ハ東小
ハあり足利尊氏の陣所ありしと云

顕孝寺

此寺むかしハ多々良村と属せり仁王ほ色村の内と
なりとのほ色も昔多々良村と属せる故に神域山
と号氏弾寺と南山を開提和尚と云ふハ釈伽佛
として往例文珠普賢ありしとや今ハ寺もなくて忌
ふるき跡のみ残りてむかしこゝに堂
大寺もて本堂 五尺ニ七尺 客殿 ありて

塔頭十二坊　隆圓菴　福壽菴　善説菴　鬼子院　隆興院
秀雲軒　正示院　報恩院　宝珠院　末寺
十四ヶ寺あるよし　寺領米　和正院　数及び施後共の内
百四石ばかりよし　寛月ばかり　絹笠四本　雨を禦ぐ事
八本を荷ふ　打ちあて佛生会を執りおこなふ
の事まで寺内仲岩圓月の東海一漚集の神山福
寨記も記をうけて文章拙きがゆえ
けまでとすめるよし　移記も神山の章
多きゆえ記をうけ後稿の事ありて
多きゆえ記をうけ後稿の事ありて
あるよし　大友宗麟　那須ふるく
ーうハ堂舎塔頭二字もし

大内家　大友家　小弐家　ホの墓ありしと
も伝へくるもとも知れ
ちことにはあらず　山号を開拓山と改むる
昔の寺院とハあらず　今の寺
いまいうへの那智もあり
を種植れ給ふもの内れ
ることむりのつよー

法座邑

村のもじ　村ハ松伴とあるよく下多ヶ庭と名付く　松伴と今は座の訛
ふるり　戸沢石雪と記せる碑の阿多ヶ庭村の事と揚ぐる　ヶ庭とは座
宇源河内

世河内と九村をう最南代谷のおくうそと岩篠村こよ
そ小深の高宇治井野（井堰をこゝの向ひより）田畠吉原志免南里
列屋と南よう小上うう丁るよりまるてかくれてしけ河
内と田井の方ものみ岩篠八西の谷深の奥ハ小乃谷そ佐そ
宇治へ谷うり出る深と奥村乃前深と書て山二つを前乃
深ようしろの深よりハ宇治の枝村なり

宇治八幡宮

日本記神功皇后の記と考ふるに　譽田天皇と　諡奉る
ものゆえ十二月戊戌朔辛亥と　譽田天皇と　諡奉る生
ませる故と時の人共奉りて宇治といふ（けるハ中哀天皇の九年庚
辰十二月十日と　應神天皇記と八　諡奉のものと

あり物ともハ此地の名始のハ牧田と云ふと　應神天皇
山城ゟて生ませるひしゟう宇治と云ハ里山本ゟ

辛卯年二月十日參卯日そこそこ共に前國守佐那
義河の池乃ほとりそこ神とあらはれまします先
河内國參向て神社をまつりまします　欽明天皇二十年
己卯歲より又石清水の勸請をもなし奉る　慶雲二年乙
卯年より八幡大神河内交野の禮殿へ遷座ましまし
又八幡の勸請をもなし奉るおのつから卯年ごとに祭
と定めらるゝ　神誕生日をあやまる
皇后御産のとき產の宮に槻と取をかりて　應仁參
と產のものゝ名を忘れ給ふ　應仁參
も此御社のかたはらに槻の木そこ埋とつきおかれ
植おかれまします　皆皇后御取をかけ給ひし木の實と

植給へるとなり　國俗ともに安產の木と稱して妊
產の人是を取用ひて安產を祈り給ふ事と槻木の
雅名と活る事あり又多毛槻の木そこ乃毛と
生まれ安しと云へり　皇后の御子誉田の天
朝と御事すこと其神の乃賜ふ合し事奇也と
言つたへし　社家共說に言傳ふるハ　敏達天皇乃御宇
のそのかみ御社を建てまつりしより古老の言傳
ふるハ皇后三韓より御歸ましく異敵を拔く給ふ
とそも和國とハ狹き地をもうんやと御慎
あつてより時　御產の向をもて八の幡とをして武備を

非常をいのりまつるに依て或ハ八幡宮と稱し奉るとや 御社を南に向へり 今所在乃神五座中殿に八幡大神と称し奉れり神功皇后宝湧明神右に住吉大神大祖権現と称する実ハ此地えらび給ひし大社なれバ此地えらび給ひし神なるべし 御社の例とある楠木く聳へく宮居いと神さびたり 御社の例とある楠木まことのり七抱を八幡大神御誕生の時に植給ひしと伝ふ 又湧蓋の楠もいとふるし 外も楠大木牧楠多し 年毎十二月廿五日二月初卯十月廿日十月初卯十二月晦日 御祭あり 神輿御旅所に 御幸あり 御社の向井

の山の麓 御旅所の跡なり 其ニ町ばかり田の中に宮殿のあと迹林ありて四方ニ町ばかり還幸を止めて此地を旅所と定めしと也 八幡宮の例ニて神功皇后の三韓より御船つゝがなく帰朝ありし時の御悦ありしとて 御旅所ニて音楽を奏して供奉ありしと也 又放生池も旅所の東にあり 石橋ニ架す 放生池の例ニて神功皇后の三韓より御船つゝがなく帰朝

昔ゝ社領数千石ありし神宮社領多く行はれし頃や恰も都
も聖武帝此所社の神託ありしより宇佐八幡宮を勧
請ありし近世八幡社と神託ありし田を寄附ありし天和二
年國君光之公参田と唱ひ社職とも数人あり社領の
坊と宇美山誕生寺とに言ひ宇佐八幡宮なりと
民話人戒をこゝに指ひそこに我朽ちて
業ひけるものゝまゝれるこのゝ我朽ちて
来ん鉦ゝ此かゝの杉ゝゆゝまゝて今に残れり

極楽寺址

宇浜村の枝村浦ゝ岳ゝ云ふ民屋とすまり文永
十一年ゝ蒙古攻ゝ時箱崎八幡宮の神殿を兵禍と恐て
ひそゝ納め亜寄ゝ八幡宮ゝ記ゝ記ゝり

井野村

宇浜村の西ゝゝて宇浜村ゝ云ふ山ゝり
茅ゝ川ゝり宇美宮ゝ流れ浦殿濱の名井のあゝ
り山のふもゝ唐山ゝて古城乃あゝり御笠郡乙金村
のゝゝあり御笠郡のゝり記ゝり

鰻淵

引府村八幡宮の山下南の川ゝ
ゝ同一國ゝゝ事者ゝゝまゝゝ
多く生ゝゝ

迫門河内

名山より東の方金堀あり山ぢの迫り間まより九
十村より東より南へ少し流れ金井より三田村に
至る田は皆悪田なり小中之田中を南小の方へ流れ此河内を
国井守一の育牧の地なり田高三七の石許なり

金堀村

金井と村の名六ヶ所とて一の井あるを黄氏井と云
とて世きかく移りて井の深浅ありせきあけする所金井あと云
村ハ篠栗村の小代領なりて小村と雖も多く人篠栗
村と合井あと称し別と合井ある事と知るべし

篠栗村

此村昔ハ南代山篠とありて民家多し此所中
長政公の家臣毎里浄南　君命をうけ此の民屋を
の地へ移し集めて郡村とせしと福岡へ三里廿丁ありし河
流渕多く鯰多く鮒谷川のごとくなり是宇美河内須
恵河内山田河内より出川流れて多くの谷川と合して
いり江となり萩尾より下ハ広川となり海辺
ちかき海辺ハ潮干ハ多く掘り出し里人　国君の例
館となり元禄七年より家居三百五十軒其
後も　光之公東都へ往来ハ此村に館と入ハ一宿
しもふるの例ハ此村に館と設けしと云
せるとの事なり又　綱政公も館と設けしとぞ
山伏谷

篠栗村の境内と云ひ谷の名ありし谷とのみ云ふ
粕谷と称し極波との境を嶺と称し東を極波新生山村と
むかし山城は何そや山伏を切殺しこと称するものを奪取り
め祈るとて波山伏の霊魂岩とをおしめの人の見もとへけ
ことやめて山伏谷と号し切通しのことろを山伏谷と
下高井方と又別に谷ありて是も大分
村とゆくりを山伏谷此前と合の糸にて民屋六七軒あり
是ハ寛文年中と新田ありて農人住り合の糸な
下と本尺と云処新家屋敷ありし西の方を遍ると
宗めハ茗荷の村糸又ハ仕糸地と云川向ふと云事糸
そ大形林を民家を云ふ

萩尾越

萩尾の東北高山と上平ふりて大和の生駒岳ようし此
より東西のことまで何ようし山稜尾鞍ある処
の境と云

許立山　たてしやま　峰ようし峰の谷　為望峯とあり

うねり山と今云ふ東小萩の尾北南とあり此山より
峯永く尺ゆき事何国領生駒嶽のごとく峯ごとに
宗めハ山の形ようし一其ごとく峰の谷と云ふ山を峰と云
其遠ハ小と雖ども家ありて何ようし山伏の峯入ごとく

金井と村より山坂越へて
那須と荘尾へ山并よりも少村と山添の
峯山へ荘尾より東へ十町許荘尾の枝村と
農屋あり須山を峯山より
那須原村と属ス

須恵河内

谷中と凡八村あり左谷上須恵下須恵植木振石植木
と振石へ村四ツ
植木よりも

左谷 須恵原 この河内と村名より
つゝまるゆへ称のごとし河内へ入口の東湾
ゝり長きこと一ノ湾て河内東西へ
須恵村へ若松山のうしろを左谷村の下流ゝる村

歌巾山

寒満山ゝり寺口の峯ゝあり
山あり南ゝ寒門山を佛須山ゝり南へ河ゝ流ゝり
ゝる此峯ゝ須恵

欅河内

歌巾山ゝ小ゝる山ゝ欅の木を生ゝ下の谷底の
形ゝ入中真北ゝ山の口大谷あり

砥石山

欅河内の小ゝる山ゝ砥石を出ゝ山の名ゝ依ゝ
後天保砥ゝ河ゝり

鬼杉山 東に続く

△砥石山のふもとあり。竈門山ともいふ。鬼杉の山と境の尾
ともいふ。小椎波の十郎谷ともいふ。小姿杉山
あり。凡山の形ハ東ゟ西へ山續嶺多くつゞくもの也。

若杉山大祖権現社　白つゝじ内

山社ともいふ。杉村ゟ上ゟ事二千あまりを云ふ山ともいふ。山竈門山
ともいふ。神社を神殿ハ西へ向
へりて山ゟ高き所ニあり。又あと小祠ありて雲
と云ふくしき社を伊弉諾尊ともいふ。
八幡託宣集神祇秘抄
若杉の祖なれハ大祖とあるを奉まつるゟ上代ゟの守ゟ
神功皇后三韓征伐

の帰ゟ山神ゟ海神ゟ祈ゟ其験ありて新羅ゟ
せものして香椎の杉とつくらせ此所ゟ植せもふ綾杉谷と
ゟ多くとゞまる。導きせまてハ諸杉多くゟしの蔭杉の
時切ありまく今ハ老し香椎の杉ゟ
分杉ゟ号ハ後世の杉と云ふ山ゟ等の杉多
し本ゟしてうゟ其玉地甚肥饒なるゆへ也。と云社
多ゟ所ゟ三度ゟして七神ゟ中殿の井ハ大祖権現石ハ八幡
大神左ハ天照大神右殿ハ宝満明神聖母大神左殿ゟ
志賀大神住吉大神ゟ名付ゟ表相屋敷の
趣社ゟ那中ゟ修造す九月十九日ゟ祭あり。ゟ
高山のふもとゟ里ゟ唄ゟ老若集ゟの労あり。迎山下

之七神を勧請して下宮と建り之を小一条の山と
云山之を権現岳の東之仏谷と云山を高山と
也之を高山仏谷と号

左谷右谷　左谷楊梅大木

△若松村と右谷と云南の村と之を左谷と云
昔若松山大和権現の社と属せし僧坊左右の谷
谷代ると号し今まで西南院と云右谷の号石水も東ハ
院と云しと云左右谷と孔三百坊もしとやと地とある
仏法興隆の時は僧を修行し処と今と猶姑
ありそこと云ふり若連並ぶ居れ城と称よ雑念の
跡ありかけおよそ廿一ヶ所左右谷争闘の事を干戈と

起し双方勇合ひと放て焼ける而谷の僧坊一宇を
残ず焼失ぬ其後再興せずしてこの又昔は谷中と
雙雲院と号をし一有智山下にあるの末寺にして
法華経一部読誦せし石牌を建り法華経一萬部誦経天台別院有智山之末寺と
称し法華経一萬部誦経天台別院有智山之末寺と
書たり此寺と観音堂一宇あり其かたわらに右の石
碑あり

長谷左谷村の東と谷二つある小社谷と観音谷
と云観音堂一宇あり此谷昔の左谷ある多かし
故へ一若松山と号をし観音堂九個と石碑を
も谷の南と打と又もまた谷と云ふ左右の僧坊

の址あり谷を東北のかた
越ゆること廿町あり甚だ
まあり 皇后の 應仁天皇を宇美
そ御誕生の後 玉ふくを村と號も
坂を越へて内住の方へ乳呑坂と
大帯をとき内住村へゆく又十帖畑と
薄衾へもゆくなり
左谷の枝村楊梅浦と大なる楊梅樹あり
りそれより枝宮方へ廻り渡へ宮美熟す
ること味い蜜のごとく大なる楊梅熟し旅行大木
なる石あり事一百二十枚毎年 國君

日守石

あら村のうち八幡宮御末社の東圃の中にあり
古老の言傳へに八幡宮御母 神功皇后若沸の湯門東面にお
ときは御産をかけまいらせ日守石を守り
ものにて何時よりあるとも宮ひろ日守石と云 神功皇
后の御腰をかけまいらせ石威名今にあらまして人民を
崇ること依て昔しは御八幡の御やしろにも日守石
八幡と称す別 神功皇后へも日守石を
御備へなり

筵石八幡宮

古語に言伝へ、神功皇后日守にて日の早晩をかくはせ給ひしを後世に至りて御舞れ御像にして御社を建て祀給ひしと云ふ。又一説に皇后の通り給ひしと云ふ。又民俗に云ふ神功皇后の御船を引きせ給ひし時應神帝と御船内に御坐せしが御母子一神と八幡宮とあらはれ給ふと神託ありしと云ふ。十月九日祭礼あり。

下中原村 志賀大明神社

田舎にては大社と云ふ。志賀は神功皇后の御子應神帝を勧請奉り下中原村の産土神なり。其昔は大なる楠を冬青樹（ひさかき）あり楠の枝を冬青樹の内と入て連理と云ふ。又此の内に口碑の連理ありと云ふ。此世に多しと雖も此樹の連理なるべし

駕輿丁池

上中原にて大塘と塘の長さ南北百三十六間東西二百五十間余と云ふ。此池に水鳥多く集る。歌に水鳥の塘の氷の薄きをも君が心に我が思はなくにと詠めるも此池なるべし。又小俗に八幡宮の御輿を舁き出す故に此名ありと云ふ。（此社を駕輿丁社と号し此池を駕輿丁池と号ふ）上中原村

乃産霊社

長者原　新長寺町

下中原村の境内にありて石碑あまたあり石碑あまたあり

の碑をもやいと称して太平記と院小出石原と名あれ

久しき世のまゝにて元和元年　長政公此峠の南に町を立

もの也と新長吉所と云地名なり薬師堂へ向ふ左の也

山田河内

表組屋敷の最小の山なり上ハ井野村下を上山田下山

田あり山外川村より一流ハ井野より東れおく一流

ハ洋山中より流れ一つ下山田の下を小より南へ流して

名よ村へ出つ谷口と其川の下流江辺の上手まで

重堰より川久原川と一つ合ふ井野の方矢谷堰より名よ

乃谷口まで長さ三里あまり名石の東より山乃もき尾あり

もや山河内と云月堂あまたあり井野村あまた井

野より上ハ上山田村あまた山田村名

より谷口まで七分程あまり天堂

り小あまた谷口より九月の長雨の後ハ出水川迄

及村中も多し或ハ一所より後数ヶ所堂他所よ

ハ此ハ御入りなの堂多きの勢田石山守治の堂

の影と井野よりも山代引せくる谷口より山へ入谷口と山向より

ニ至ける〳〵夜故也し七月と牧あり山中の高処

りて宿上流をさして小活しそこより入谷深くして左右
多く蕃薇野老を植活蕨薇萱またいたる所
笹栗繁山うへ多く山刀井戸かたちとゐ初めて
山刀井戸ありとかや又水ありてやすきたる
へうり巻のかたちとハこゝをいふ山にて麻多く杜の数ハ
啼秀多くなゆ又栗多く杜をハ法来杜
と稱する杜ハ九十九山中山のかたら川の流まで多り南と
するく迫く傍へうり山ふもとに白山権現の社を久宗山
ものさかひなり

聖母屋敷

上山田村とありけり神功皇后の御社あり是 神功
皇后齋宮のあとなるや抽ある記と 仲哀天皇
九年の春 仲哀天皇代神教ありすして世とゝのほしめ
神功皇后かりこもの宮ふる沼の社とより其教へ浪ひ
賜ふ代国を求んと思しめし群臣百寮へ命して飛を排
い遣りとなりて文と齋宮と小山田村と造り二月
朔日皇后吉日を撰ひもちていまこゝにせもふとゝは記
書柳町のとへ谷山村の東小田と村を抜ける香
椎より二里余あり谷と云ふ山多く流ふり雪積
なやすき道なりあれ又齋宮ありしこゝなりと言
伝へなりしこゝより聖母屋敷とまさしき
齋宮の跡とハ伝へさる延喜式と九社国弁記に望る

名並用二並必取嘉字ヲ称ス小山田ト称スルヲ後
世ト改テ三字ヲ以テ名ノ上ニ冠ラシメ又ハ小山田ト称スルヤ
三字ある里氏名ハ又ハ名ノ下ニ冠ラシムルヲ以テ小山田ノ
神ノ属ヲ示ス故ニ村ノ西南ニ祠ヲ建テ祭ル毎年仲八月ノ満ヲ以テ祭典ヲ執行シ又毎
歳ニ祭ヲ行フ是ヲ祭礼ト称ス祭毎ニ地ヲ定メテ六所ノ神ヲ祭ル地ヲ定ムルニハ東ヲ
ヲ祭ル毎ニ地ヲ定メテ六所ノ神ヲ祭ル地ヲ定ムルニハ東ヲ祭ル毎ニ地ヲ定メテ六所ノ神ヲ祭ル地ヲ定ムルニハ東ヲ祭ル
ヲ祭ルニ当リテハ

示之和ら我と仕へ事年久し今吾つゝく事を
うまへ奉らんと宣なり此ゆへを聞へ給ひて驚くへく宣
ふ此夜も夢覚めて大神の詔を誰と思ひのとゝ神体
とさゝけ奉て吾と示之と申あまさの年経
て後身罷ります子吾庫矢も示之の志しと深く和こ
ゝに大神と仕へ奉らん威叫大神吾と告て此ゆへとつ
まて統帝国初の政行野と云へ移ゝしゝと宮ゐ吾庫
矢実神教へのゝく神体とさゝけて伊勢をしのきをさて仕
へ奉る垂仁天皇の時薩摩ゐ此は兵を挙して三元の
城を攻んとす伊勢の里ハ三元の境と近け
れハ彼薩摩人兵ら此里も討入ん民の残をかゝめ

集ゐ吾庫矢ハ彼城兵のかたへとて神体とさ
けまつて竜門山のおくゝ神体とかくし奉る薩摩ら
兵ら此を捜り出して薩摩へ持帰ん神体を奉ら
ずまひらハ城兵悩まして神体と奉ら大多勢由ゐ
八幡宮と祈り奉て去りぬ神霊打崇りをなす
事やまず三里代司と託宣しゆへと筥石勢伊
野ゝ宮ゐ遷すへく告ゆへ里代司ら彼と伊勢
地をて無事矢と祈ゝれハ吾庫矢よく由須ゐて
大神と向へまつり共時由須ゐの里人ゝも多く付従のて美つ
まつり峰と打て事まてり山時大神さまゝ垂哭と祈り
ゐ事ら吾庫矢大神と仕へまつるとゝのゝしゝ孫

お捨てあそばす位なら今の社司甲斐信重様へ
御下げ渡し遊ばしては如何と申しますと人々
伊野村を谷深く市中を遠くして世俗の穢れ
の来らざる処と御定めあそばされ世々領ひ
ある陽と向ひ清き水を汲み給ふ処也
おそれ給ひ猟師の外は入る事を禁じ給ふ
故も亦多し其後酒
勝負の的野へ山と称りしが乃ち牛馬も
一里と七丁称と一里半ばかりを〇伊勢
伊勢内宮の前と山向あれば彼地の名と

自ら叶へる事奇なりと謂つべし又右神宮代前
のみまへに井一の石階のうへ右の方梅の
乃叢祠あり むしいさかり社なり
也五壺田といふ名あり是田を給ふ農人
大神宮の両と名づけ社を昔を尚を西の山下
ふるし山崩まさく社ども山下へ移すと此神を
神功皇后乃新羅へ渡りし時船中にて水と可給
と云国豪女の水神なる人
酒殿村三之宮
此神社中ハ大祖権現右ハ亀門山の神

村の產子と十月十九日を祭禮とす又此村と泉龍寺村との間に風の墓とて石塔あり

浄土宗心光寺

白山權現社

久原村白山の下にある山の上にあり白山權現を祭る十月初の卯日を祭禮とす社僧の寺院乃ち惠光院と號す此白山頭光る泉靈院と號して天台宗なり僧坊ハ和谷百坊西谷百坊山王五十坊別當百坊凡百坊ありと云ふ其の址を殘すもの僅に十區ばかりと云ふ二百五十區もありしと傳へしが二百五十區も有りしなるべし乃ち路頭に多く散在せり方言ハ坊を「ぼう」と云ふやはりそうと云ふ

東もろこと利平と號せしやを祕山岸にある多くの石の塔をおのおのありまた僧坊の圖の跡とハ云ふ其圖ハ如何なるものにや僧坊ハ何れの谷の處にもありしやうなれど和谷の處に多く實りしと答ふる別當の僧侶ハ和谷にありしと答ふ風俗ハ菓の多きを以て葉の多き茂き中畢竟ある兒ありて葉のひろき彼兒ありと云ふ事を以て葉の多きを以て人を知るなるべし和谷百坊も如何なるものにや淨土宗なる谷門のみ記憶せり其を拔てこの僧侶ハ和谷百坊ありしと云ふ事なり東谷の僧侶ハ和谷百坊も如

谷と号し別当と國論と及びて互と放ち我い
々ら氏別当寺谷両谷の僧坊悉く焼滅せり
然も山主五十坊のみ殘りしを天正年度廃壊せ
山と名く行焼神々ら氏ら子坊一宇と雖ども後
世る再興ありし白山の社も亦時勢上止むを得ず
ら氏ら神と合祀せられたる山の上ら移り今も白山
の社ら存ら久米村と接して白山社
現の社殿言堂ら有ら亦むしろ小ら廣大ありて昔の如く
まら宇する事ら能ら僧坊ら焼失の後再興ら及ばざりき
村民むしろの為て神と祀り来りしが
久米村上中ありし名称ら和
ら氏ら抗争ら絶ら氏ら

山ら名く境地ら廣しと雖ども鞘ら如き神山と称ら氏ら
名嶋弁才天社
今の社の系統ら詳ら山ら別ら氏ら
社ら一宇ら一説 神功皇后の上ら申ら
神功の峯と云小ら川隆宗公ら
ら氏ら移ら神功ら峯ら
まら氏ら ら氏ら 陸ら氏ら
昔代ら氏ら山と称ら
ら石の鳥居と立ら
ら氏ら氏ら 元禄年中 国君ら社と又
神殿と寄進ら氏ら元禄年中篤信
ら氏ら神も宮像三神の内と勧

…ふ…天平五年秀吉公…ふ…付
…社と…て社の…へ…ふ…毎戊天…ふ…の神…ふ
…ま…ふ…ふ…神…ふ…六月廿日
…ふ…ふ…の人多…社領の…ハ名嶋村…ふ…神…ふ
…ふ名嶋山と号し天台宗…ふ…ふ…ふ寺…り
…ふ…ふ…ふ戊天の社…ふ…ふ寺…り
…宗…ふ…云社の…ふ…ふ…石…ふ…岩…り民俗
…ふ…神功皇后三韓…り…凱旋の…付…ふ…ふ
祝…ふ…石…板…の名…ふ…ふ…ふ

橋石

名嶋…戊天のし…ふ…海…ふ…ふ…り　香荘宮古記ふ

神功皇后異國…り…ふ…ふ…船…ふ…ふ
…ふ…皇后の…舟…ふ…ふ…ふ…ふ…ふ…ふ
石…ふ…ふ…ふ…ふ…ふ…ふ…ふ…ふ…ふ…ふ

…云民戸十軒ある村の宮方と山一つ隔て寺山と云ふ山の東の谷上にて粒谷村に属せり

蒲田村八幡宮

蒲田村は枝村邨木と云ふ所の神宮産八幡大神功皇后大和姫現宝湯姫神と蒲田一所に祀る古社にて九月九日祭礼あり田舎には珍敷大社なり村の産霊にて田舎には珍敷大社なり行ふ流鏑馬あり八幡宮の前より我祐成時宗とまでたる石二つ立てり祈願ありて捧ぐいふ事なる由にて今にありやいふふし

江辻

…村むらにこの村より宮下方まであり昔長の末 長政公の家臣毛利浄甫今此所を拝領して江辻と号村もり元亀村も江辻と号村もりしと云ふ時より元亀年中より久米川一つ家合江の辻とある村なる由にて江辻と名つく今に恵法地と云ふり訳まり

内橋境天神

昔より此所に橋を架せしと云ふ此地より三石上りしと云ふ境の天神をいふ村の名もこの村より村と境の天神を祭地と云ふ昔大伽藍社ありしやまた此所に寺ありしやまた詳ならず

小中村

此村に苦しき宮居 天満宮此神社也 と云老松の
神の社ありひろき社そを及橋を直橋おそ
ふるしとや九月朔日のまつり 神輿行列とぎ
猿楽流鏑馬など執行もとや神酒のみもとゝ
け村の境内に大麻の池そ大池そうち湛し旱
水をとすけられ数村の田をうるほし又
九穀豊熟と云農夫ありて父は太兵衛と云ひ村の農
なりしが元和三年戊午の歳生れ幼き時父母
を離れ元和三年戊午の歳生れ幼き時父母
を離れ元和三年戊午の歳生れ幼き時父母
を離れ

ふて古き杭を抜し垂ること弥勘のごく人と称い
助一事定て多くこと多事と称いてかうと人と
告ることのなれハ安知ることハ元禄宝永年のころ
二月廿二日大風吹て小中村高九斗余人家を吹倒
ること若しくハ流れて茅をきりたる跡多きを張つてあるハ茅を
のみの札家も倒ることハ元禄宝永年多かりしと我言を
茅をおりつゝ掛てあるハ人多かりしと知ることすら絶の村と年ゝ借
つゝくる者ハれハまし〳〵知ることすら絶の村と年ゝ借
し根米四年ゆへ必ず成かたきてハ又ハ根を書ハ百間
余茅の子借余指ておこうけるハ又人ありてハ元禄
九年小中村の農三百人他村乃農二三人その次衣

紋之一かうこのこと深入布よと一つゝをりる紋と及
ふ者とハてハ紋とおもへ其てハ残とおりつゝ抜ハ人多
年ゝ多しハ小中村の産霊神社造営の時祝百ハ指紋
奉納ハ年生ハ百枚家業と絶つゝ旦倹約ありし所
戦慄く多く約人多ハ実父母兄弟父母のみなき借残
おきのハ多ハしと云ハてハ借を書ハと望
し紙をもつて弥ハ人ハ借のひゝ人ハ其所ことハ
このあれハゆるの者を約節一ハ必しあるハ九
高ハ集ハ村中の老ハ者ハ耕作の服又高大雪
の時ハ家中外れ働きあるハ時ハ縄をなひて集ハを
書ておくの用と垂すハ一ハ家若ハ時ハりめハせしと人ハ

年老て外のそゝきまで
小きゝ事うけす者と
し村中のそゝもなこゝろ
いゝものゝときハ縄をなひ
ゝゝ
のまゝもゝ人と同く
人う耕作と合と入ゝ
る事を皆一右ゝ
ゝもしあゝゝして
地多へりこやゝとかゝ
て三外の事とも行つとめ

村の百姓前年う家おの
みゝ一女ゝ三人あり舞も
て容色とうゝ
傳ゝ
ゝゝゆきて
分打ゝゝして
時ゝう文福十年午
ゝ病ゝして仕
ゝ病ゝ文福十年午

筑前續風土記卷十八

裏粕屋郡

香椎宮　御飯水　報恩寺　濱男町

香椎潟　香椎渡　曽家　鎧坂

鹹冢　御嶋　皆丈濱　新宮湊

阿惠島　汨嶌　奈多濱　竹龍院址

立花鑑載墓　谷山村（小山田藥王寺村付）　原上村　宗勝寺

飯銅水　雉孝院　獨鈷寺　米多比薦野

清瀧寺　人丸墓
花見山　醫王寺
千鳥池　團原
石出水　席内
席内川　花見松原
茶屋山　鹿部池

裏粕屋郡

香椎宮

香椎村にあり　神功皇后の神社なり　神功皇后は彦坐の王の孫沖父の息長宿禰なり　彦坐王は開化天皇の御子なり　仲哀天皇　神功皇后　八幡大神の御母にて御座候　仲哀天皇　神功皇后の事は古事記に委しく載せられ候間略之　仲哀天皇八年春二月己卯朔壬寅　天皇筑紫に幸して橿日の宮に居します　九年春二月癸卯朔丁未　仲哀天皇は行宮にて崩じ給ふ　此事も古事記に詳なり

[illegible]圀の深く[illegible]故[illegible]哀[illegible]時 仲哀天皇の御[illegible]を祈[illegible]御[illegible]と云[illegible]
[illegible]く椎の木[illegible]て置[illegible]異香空方[illegible]薫[illegible]依
て而の名[illegible]も椎[illegible]へり彼椎乃木[illegible]も御社の木[illegible]
あり神木[illegible]号しめへり[illegible]石壇[illegible]つき垣結ひまわせ[illegible]
[illegible]と椎伐へしめん 仲哀天皇崩御乃後 皇后[illegible]
[illegible]まりおり御[illegible]国中[illegible]の服[illegible]る設[illegible]攻[illegible]へ[illegible]
[illegible]ものを後新羅と討[illegible]へり兵を集[illegible]て[illegible]へ軍[illegible]
しものかて三韓と従へ[illegible]へ年の十二月[illegible]御
朝あり[illegible]時 皇后御[illegible]椎乃枝[illegible]

歳[illegible]葉[illegible]
せりゆへ[illegible]渡板[illegible]号[illegible]
[illegible]大木[illegible]なる[illegible]他[illegible]
[illegible]都へのぼ[illegible]
御命百歳[illegible]四月[illegible]
御陵[illegible]西歌姫[illegible]
大なる事山のめぐ[illegible]
御陵[illegible]狭城[illegible]
上[illegible]老松生歳[illegible]里人[illegible]
宮[illegible]称す[illegible]秀雄[illegible]
古書[illegible]及[illegible]

年とやいひ伝へて甚だ怪しき事なり　帝は神功皇后
とめて造営ありしと云ふ事と云ひ又人皇の始
こゝハ初　仲哀天皇と祝奉りて　聖武帝の神亀年中
と神託ありしと云ふ事抔より　神功皇后を勅使として
彼宮こゝハ高祀ありしと伝へて　聖武帝の神亀年中
へし祝ハ尚社を祀りまつりしより　彼時も列
も勅使ありしさまハ剣を
前後して　欽明帝の
詔神根元抄の説れしを
御あとゝ御廟とこゝろ
ありて　御社殿の次第
右殿八幡大神と拾芥抄と
一説ありて　仲哀天皇
天皇国人云々為
皇の御社も別
神功皇后と
越前国氣比宮
へし詔神根元抄と
の后息長足比賣命及大后
新羅とおん事
后宮とありし
式も橿日廟宮舎人

その武内大臣の社のいくつへの末社れ記をみるに武内の
社と並一の末社とハ天こ四年中より実上の後再
興をうなるへし古人曰今の香椎れ事あるもの社
ること云仲哀帝れ御社るくし神功皇后ハ八幡
宮の御母后そ称と武徳伸くる所聖母とあるを
孔女神れも日の本れ私を称多くれ強敵を討従へ
て天下の第氏と安んしまいること仲哀天皇の御ふ
と異国の俗ともうつる征伐ものい年の内と称るく凱旋
しまふこと英武のいさをいもて歴こととのつてしけゆへう
神功皇后と諡し奉りなるるし皇后崩御の後久爰
三韓より貢物とさゝけれ帝王三十代と及ひ打く信使

来りて尽く礼儀とつくせ時を王子を人質と後より
是を当社の御武徳の後代と残るる所とさきハ世この
天子御先祖乃帝王多くく体つきは御神
と崇奉せまひしなるへし　神功皇后かつてうつる
三韓と征伐しまひつ国の武威と異域とかくこし
もの八勝つる由緒れ磐矛と押へ敵国降伏の古護神
と号るもしゆへ聖武天皇うの第世と乃　天子
香椎の宮と号ひもの事浅うく其故と都うつも
をてをさゝ国ふれと云其故とそて宮幣を
さゝけもの其うへ行との御宝物御剣及ひ異国う
渡うる重宝とも奉納しまふよ　天子御即位の時ハ

伊勢と當社へ必　勅使を以て其由を告奉る
事也　帝王御即位の後は必大嘗會を行ひ
此時も　香椎の御廟へ　勅使を立らる又異
記に或は　御事ありても　異國より敵來る時も必
使を立らる　勅使を立らるゝ也　御祈あり或は
く　勅使を立らるゝ也　もし　神宝を奉る
も龍前國と御座ん　香椎宮へ捧ぐれ神宝御服
奉らるゝ事也　宮命の案　朝野雑載の
ごとくなれども世々の記録も　香椎宮の御事
歴々として明らかなり今ここに
考ふるに續日本紀に
聖武天皇天平九年四月乙巳遣使於　香椎宮以
告新羅無禮之狀　廢帝天平寶字三年八月己亥
遣太宰師三船親王於香椎廟奏應伐新羅之狀
同六年十一月庚寅遣參議従三位民部卿藤原朝臣
巨勢麻散位外従五位下土師宿禰犬養奉幣于
香椎廟以為征新羅調習軍旅也　日本後記　平城天
皇大同二年正月辛丑遣使奉大唐絁幣於　香椎
宮　嵯峨天皇弘仁元年十二月壬午遣參議正四位下
巨勢朝臣野足奉幣　八幡大神宮檜日廟賽靜乱
元禱也弘仁十四年十一月庚戌差左兵衛督従四位上

藤原朝臣綱継使奉幣帛於　八幡大神樫日廟使
以太宰府綿三百屯賜使續日本後記ニ仁明帝天長
十年四月壬戌遣従四位下行伊豫権守和氣朝臣真經
奉御劍幣帛於　香椎廟告新即位也兼和八年五
月遣従四位上和氣朝臣真綱於　香椎祈雨同年九月
己丑従四位下勘解由長官和氣仲世奉幣於　香椎宮
為令寶位無動國家太平也嘉祥元年十二月甲寅遣
奉幣　香椎廟（其由未詳）文徳實録嘉祥三年八月戊辰遣
五位下高原王以宝劍明鏡名香絲帛等奉于　香
椎廟仁壽元年十月己酉遣大藏少輔従五位下藤
原朝臣良房向香椎奉宝幣三代實録　清和天皇

貞觀十二年二月十五日　勅遣従五位下行主殿権助大
中臣朝臣国雄奉幣　香椎廟（告文有略之）陽成天皇元慶元
年二月二十一日癸亥遣従五位下行主殿権助在原朝
臣友干向　香椎廟奉幣劍等告以天皇即位同二年
十二月二十二日太宰少貳従五位下島田朝臣忠臣等
奏言檀日宮有託宣云新羅虜船欲向我國宜為之
備固茲従五位上刑部太輔弘道王向伊勢太神宮祈
請冥助　抂桑略記ニ醍醐天皇寛平九年八月ホ二日乙
丑奉幣使敬位従五位下和氣真奥於　香椎廟（十年七月
三日　即位ニ依テノ勅使成シ）禁秘抄下巻云永保四年　香椎宮火
承暦三年神宮外院ニ此等五箇日慶朝ナリ然ル外

の聖業雑記しも此御宮の事多くみえ侍るこそ人
いつかりくへなれはそしめ旦此御神の事ハ唯吾國史
こ記るのみならず唐土の文もくくる其事ハ多
略す延元二年二月足利尊氏京都の軍ことに
破しことより菊地武俊と合戦あり此時 雷雅宮こ
祈願あり事太平記にくわしく孫義満将軍よい
よ〳〵又九國の敵を靜めんさきの先例り
渡し自〳〵願書を當社へ捧る其文に曰

奉呈恭禮拜誓首々々々

夫恭惟以觀當社權日大明神者聖代前烈乃宗廟
命也神武乃靈尊也魏々々乎權迹遠繇于日域西列
之隅内證外融乃光明而照未世百王之掌利益方便
乃誓區而嚴于後二千一百六十餘歳載之上和朝古来
憧神道文風取以無告戒於茲孫者咸以無不由靈鑒
之徳矣嗟呼昌哉我國光耀乎功績玄哉皇嗣仍傳乎
明器粤神聖八十餘次之正統淡光巖帝暦應餘利已
来天下国内久乱天黎民困憔顇一人不安春秋八荒分
離不由皇化者四十餘年于斯就中連歳以後西戎曽
競數劫略邊境漫揚迸浪舟揖猶絶貢賦無通矣剰
恙之害浸潤異域而聖神捴第能痕旦断絶乎于斯
今上微臣義尚豫奉台詔而匡合闔国之兵将駆四方乱
遂使寰守安全思之不遑顧国躬遂刻期勠旅直

前退凶賊於千里日豕謂瑞垣文砌幸尒出擁護
之懐機感允銘膳将来利生豈疑乎隨喜之餘
頻扼錐毛呈奏須俯乞武運永合天地輝威於
万世徳風加以下使億兆誇無疆仍誠恐誠惶

應安七年九月七日　　源朝臣

以時尚社の祝部権大副卜部兼夲と奉納するところの初宮と宮殿大中臣清宗以西営八上代より初宮の長なり大宮司も代々以四営社内より撰んで任ずるところ大祖大中臣清宗の三氏ハ子孫今ここに住

始めは宮代初宮ハ昔より他の神社とかりつきて仍恩恵をしとや延喜式に擅日廟舎人一人武内大臣資人一人預同考之例と記せり又香椎廟司六年を以て任ずるところ　清和天皇貞観六年八月十五日ここと三代実録に載せり仍世ここかりの事ありしや　垣川院宮治七年香椎大宮司武実秩ありて宮治元年七月六日任ずるところ以て大宮司ここありや大政官府宣乃案朝野群載に六ヶ条へりう又元慶二年香椎大宮司公友忽繁の命を背きて暫のとどまり造智近江の儀を押留注加之を牙前召うなかう押て社務を行ふのより社官ホ実

東と称へ申すなど頼朝公を迎へ奉し遷宮
と並行ふべきを一緒と申すまでもなく
之後香椎大宮司を定像大
宮司も天正の比まで社司九軒方ありしが後大
友義統より香椎大宮司及三笠長門守下知状を送
まし書状之内に宮司と定むる事
と称するまでも社領を神人初宮も
去り或ハ御供を勤しものも
や社職数十人ありて 朝廷乃
久異国降伏の祈禱日々怠る事なし

崩御を以御忌日なりて如在の礼奠供厳重
毎月の十七日を神宮社職 拝殿へ参会歌舎と
神慮とすしめ奉る 心礼を
大節なれ二月六日九月六日
なり初宮の軍歩集い国民も
ことを九月九日御祭ハ神輿と渡御
なり管絃の音曲を奏
乃御供として妊宮より
大明神と称して 妊宮の社
屋敷として 宮と
民ハ
と号して 十一月ハ三韓の 龍王社
と号して 三韓退治の時 保護乃

恩注とひく色々の儀式ありし世間三日執宮ことごとく
おり（礼今は絶えおりしもまことにありがたきことなれば
のこりなく残れり）又此春秋の御祭ごとに
乃紅魚と御贄ごと供えたてまつることや三代実録を考
ふるに毎年春秋の祭日ごと志賀乃白水郎男
十人女十人俗風の楽を奏したてまつることは
弘仁十年ごと太宰大弐四位佐伯宿禰今毛人（この時の官名は
古びたる例へ見えたり十六年ごと太宰府ごと（府庫の物を以て
てふん事ごと仕奉らせ（三代実録ごと記せり）十一月六日ごと
給ふ事ごと仕奉らせ（三代実録ごと記せり）十一月六日ごと
その御祭あり二月の祭ごと八太宰師以下筑前国司ごと
供厳儀ごと執しもて再拝ありて退出ごと
弐の日ごとのごとごと奏ごと

明神等八島国知倭天皇大前ごと太

宰師位姓名等率司々人止毛恐武恐美毛奏賜波久
奏ごと再拝ありて退出ごと依神招ぎ
近代社世の後落ちまめさまごと
ごとごと二月六日十一月六日の御祭ごと
海藻各虫ごと持参り神前ごと供奉る仁徳神の社
依ごとへごと定りて尚国及ごと前筑後ごと於ての数百千
ごとや物ごと社世ごと及ごと
中ごとて祭尚ごの内ごと七百十余ごとごと
征伐の後ごと社依残ごと
依ごと世くありごと小早川隆景尚国の主ごとなりごとこの

御社のおもつへゆくと悲しく百六十町の神田を寄進せよ
給ふ其義子秀朽の何有るく百六十町神田と注収せよ
もしく相傳る垣例ん条事もよく神宮社職も所と去う
給ふ御領ふを無へ行ふ筑前風土記曰到筑前国例先
糸謁于賀襲宮 仙覚抄引之 今按高祖十二年よ
尊とるとく大宰とうく孔子を祭もい法度王御掟
治て那ふそ先孔廟と謁て後政ふ従りむ我朝とて
香椎の宮と称せむるを亦此例とむく愛も此 御神ハ
敵國降伏の霊神和魂荒魂後の守護乃
神力とかるのんそ 天子ふうけけ 宮を号敬し給
ふへなるしかるそ後御神の幸き給ふく宮所と

ふつめおくまた事滅ふかき事ありり御社の南ふ向い
て御前ふハ名とおも猿投高く深くうり御池今まい田ふ
まかまてつつま残まり御橋のさまもおもう緑苔ふうくし
てふ階とおせり昔を神殿大ふ宮やなくして末社と
ふし壮厳ふる御社なるとふ甚ふ昔の御宮の
画図形残ふくいふへし事と思い知ふも仍る 白川院承
暦元年二月廿 香椎宮焼亡せ給ふ 永保元年ふ又炎上をしう禁秘抄ふ記
ふへうう 応徳元年ふ又炎上をしう禁秘抄ふ記し
ふ 後山院文永七年二月十二日 香椎宮焼亡ふ承暦
の例ふまて也右府と申し後内の法ふまて造営をしむ

…ゝ元文五年ゝ共…後の國と寄附して修造をされ
…ゝ石清水…元和年中も霜
…せしとや（秀頼卿ゝ淀も赤…慶憧をしとや文明ゝ年示
祇注師祇…ゝし時の…紀りゝ…御宮の事ゝ御殿ハ
造営まもなくて…御殿の…ゝ…ゝ書る正
親町院天…四年七月…慶ゝ…元の城ゝ…ん
ゝて城ゝをゝと放…ゝ…時兵ゝかゝを本社廻廊大
つ楼門…楼…元ゝ…ゝ本社ハ…焼ゝゝされ
も宮ゝ造営…ゝて…ゝ事叶ハかゝ小
早川隆…世國のゝ…ゝて後本社を建ゝもにゝも
労むゝの十ゝもふ及ゝ…ゝ…ゝ…

光之君癈まつるとおこして新つ宮田を寄附せ
ひ給ひて多き君と共に永福二年九月中旬
その國を　経給ふ君より以下供奉の
よせつまこと年こゝにそくらと捧ものせしかば
神威も弥くあらたなるせもの御社の栄を
傍の坊も十六區あり皆天台宗なり
坊護摩坊仲坊妙法坊遍照坊泳勤坊
多門院文治寺岡ノ坊清源坊律院
なく護国のこゝろおまもりの御社
ます名ある神本なり社家代々
后韓國より御せものいわをもの三ッの兵等を御剣
御神楽　御枝　御幸埋まこゝろよせまもの後

代こもりまして我國の守護神となりたまひ
しこゝに校生繁まり栄れ校と葉のやうかりまして繁と
おもるゝあゝこれ渡校と名付る又御社宮と校を
第一とまもれて直ある掟もり人七斯のあくまんこの
と我身を守りたまふこと宣なるかな　花園院正
和年中御社炎上せし時渡村も焼うしの年中
渡校の種まもて渡こゝは大木となるまで天正十四年御社
炎上せし時も渡校焼うしこゝ又おのつゝ種生ひく今
もて大木こゝまりこれは此渡村と古歌も詠し葉乃
神本もて香稚のこれ渡村と古歌も詠し葉乃
形他もこゝ類稀なる本なり　おゝ一株にして枝の張よう

二株ありて其間り三圍餘あり具高十尋餘
ありて頽のまゝ神木となりぬ
傳家に太宰師と二夜
ゝゝなりと神主ことのよし
かゝるみやびすさびの
太宰師ゝゝるゝ人ゝ
葉杉てかゝるゝゝ
多振秀雅の名代杉乃
ゝやゝ秀雅の宮代ゝや杉
知ゝゝゝゝゝゝゝ

神主大猶武志

ゝゝ人ゝゝ

右太宰師ゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝん

無題詩集ゝ二卅所の詩あり

初出西府宿香椎宮之濱殿　釋蓮禅

長海之濱孤岫麓假留毎事思依々岸高旅船
暫維柳容舟數隻繫江山迫行厨使採嶽社樹神
鴎臨暮集古社之樹有沙村賓鴈入春歸客中一
夜聲蓬舎訪我照来殘月輝

又

海濱廣浿初占宿松壖之傍自得依湖水廟荒空
暮竹首陽祠古只春薇瑞籬嵐底祈神去舊土

花前與鴈歸路迢々東向後従今定員陽輝

於香椎宮舎賦所見　釋蓮禪

二月三旬韶景天不圖客舎暫留連紅霞礙白
山村外白鷺伺魚水巷邊獻餅丁寧家切門前自遠郡獻
餅故云賣塩子細土民傳門前有賣塩之者故
閭直法子細答也唐盧
岸古何春霞古岸有芦華之叢邑老語古人殖唐芦之種四時不枯也
吳竹籬荒只暮烟官舎之傍有一畝之竹故云漁老下舟舩尋
酒典厨兒就竈採菜煎自然今遇善根事近
詣道場禮大仙

又　藤原周光

晨興迴眼艷陽天天色蒼茫與海連江樹重
看有蹈雲濤水滌々望無邊蘋繁日条祠官
蕭苞匾土宜邑老傳斜轉井車通潤水迴籠
林戸引煙樵舟夕棹穿谿出漁火篇分浦前
歳々客中淪落久一生但恨類夢仙

右之詩數首無題詩集之出之

神仮水

又名老水とも号し神廟の東小三丁許を井之其
水極て清冷にして味も亦甜美之少しを以て
多を用ひず神食を炊くに依て神仮乃水と名く

報恩寺

神廟の北れ手にくゝく其地に寺院を置く佛堂

ゐて唯その名のみ殘れり元享釋書栄西傳に建久三年於香椎宮例掃建久報恩ありと別にもれず六年と聖福寺を創立けれ劍三八年前まいはれて禪寺のそめけるし今あるき位置なり時に高舟と菩提樹を言傳て日本に渡し香椎の神祠に植し事も元亨釋書栄西傳に建仁年中に植しと記し天ちつから植かゑたるなり

須男町

香椎の西にる町と号香椎村の境内に日本記に橿日浦とあるハ此あたりにて昔ハ町の西にる処迄海にて須男大明神あり是香椎の末社にて神功皇后異國退治の時ハ香椎の西にる町と云なるゆへ須男と号ケ

香椎浜

須男氏神をとゝめ

いにやこゝ香椎のかたの神さびまして幾年つゝ師大伴々

時ハ風吹くなりめかりいそしほひきつゝ藻りてる

りくり学ぶ秋人多香椎に参詣あすよりハ須男と豊前

右神亀五年十月太宰官人等奉拝　香椎廟記退帰

之時馬注ゟ香椎浦各述懐の哥

（タテまつ）浦人も神とかしこまる（ことば）ハ千のくまる教ゆる（ゟ）為家

神ほこ（ゟ）吹しかけゝるゟ

△若狭乃松ゟ（ゟ）この緑ゟそかしのれるもつゝハきこえん 俊頼

右一首ゟ若狭ゟ神ゟ香椎乃神ゟ事編のゟ作ゟ

けん成ことそゟまるうゟこゝゟ

香椎ゟゟ香かゟま（ゟ）ハあへの浦ゟゟ作ゟ志賀ゟ山越

あへの一里ゟ介ゟ意の略なるへし

香椎渡

家持ゟこの詞ゟゟまゝ香椎の浦ゟ舟ゟそたゆ多浦

志賀浦地多あゝはゟそ毎浦ゟ往来ゟとゝゟ多へし

いへゝ香椎の宮鰐石家の附ゟ舟とゟ多ゟとしるんゟ思

めゟる

糸島ゟ沖ほこゝほゟこの哥ゟゟ香椎乃浦ゟ浦ゟ浪ゟ

胄塚

須男町の東小一町余大石のかゟまゟあり松樹あり蔵ゟ

り是 神功皇后新羅ゟ軍ゟ時ゟ冑ゟ埋ゟ所ゟ

て冑ゟ塚ゟ言伝へゟ

鎧坂

冑塚の西十余間ゟあり新宮湾のゟゝゆゟゟ 神

功皇后新羅へ発ゟて程ゟ着ゟひゟゟ

ふゟゟ事ありゟて往来の人下馬ゟゝゟ

き八必死をもよ村民ら使くく労ふ

藏塚

男塚の東二町ばかりにあり土俗はかの大なる塚也疫宝の物葬
疫男代村民十二命と云ふ塚を發らんとする時八方三尺
ばかりなる石を得ざる事三度なり其中より骨人ぐるまの
刀あり之を三ツに折まきり古物なり疫病の流行する時
此塚の上に祈治を設て祈ふ八十二命過て大刀
を後十二命の骨と共に多くの玉を得て塚を築き石佛をそ上
のおまもりを納る事と云ふ地元と号ふ也 神功皇后三國の敵の藏を
埋めさせ玉ひ事とや前田家田をそ荷もけあ

うくあり当高記と云ふもの塚とばかりて掌り
ありし事なきまゝ淮南子堀藏之家必有殃と云ふ
是塚とおりかれる残あるよりて注ふくてう

御嶋

疫男の鉈の方八九十間許にて岩石多く苔ふかく
してさるくあり是ことよりて御嶋大明神社を遷代嶋
崩まゝ石と共そ多く取しゆへ漸そさゝくなり
今八終ふ汐満る時八石共上おゝ又沈るかゝり
村老の曰ふ早ふ昇る時を以上雨とも八必をもし
あり日記 神功皇后紀と皇后をく擁り浦と記るほ

て髪を解て海と漱て曰吾神祇の教と皇祖の霊を
蒙りて淡海を治りてこゝより西を征伐んと欲ふ其
今頭を洗ふ水をそゝくに髪おのづからまて
両ふれて即海こゝまでそすゝきまゝ御髪おのづからわか
れ皇后便髪とかゝりて誓ふ此川皇后乃
御髪をあらひそゝきまゝ御川に流る
秀雅村の西小流の中に小石の男あり女あり形ち
皇后氏御髪洗すがたまゝ石と成ぬ
いふその小流そ御髪をきよむ
あまい御略なる事うたひ
皆歩濱

杜侍の東西にあり杜侍ふたつ濱男と號る岩石
と号氏秀雅古記と神功皇后三韓より帰せ給ふ
猛濱袖乃濱ふたつ上下せまゐ御舟を引
供奉の人々玉濱ふたつ濱女と号る御舟留りて
して新羅合戦の次第と歌舞をなし給ふ
と言伝ふ此濱ゆへ名濱と号ふとそ

新宮濱

むかしは此濱へ入海にて舟の往来無数詩集
の注に此所と住吉の神を勧請をしめ
とゝかく濱れもし不遠き世より田となり今田の底と成
き小哈蛎の貝多く出侍と神社を 磯侍

大明神と号し是別住吉の神と世示の漁人代住する
所なりとて西の方れ山ちて一小祠を建漁人代
海辺の吏司是を氏人漁人といふ海をとる
して是居乃地とかまへ外面より出入る船を
屯をして是を入る不審しけ浦乃海をいさむ
ひまて田となりしかハ船をいるゝ事なりて漁へ出そハ渠船をいさむ
うまへなり天皇まへくも浦れ出ハ或いて帰ることあり
波の形ると行方て吟を失ひ或いて帰ることあり
終る漁して家へ帰んとする時風あまた波るくしく
舟を浦へ寄る事あたハさる浦の波形ちる所

こゝをあるまゝ漁人代苦多ちしかハ右の浦吏
のちかゝりて西の方れ山ちて一小石をこゝへ入
波戸とけまゝく舟入りまる事を得
ちう又住吉社を西浦ちて波損多れなゝ村
乃かゝりて移しる社歌仙集ち載ちる百左
記ス

釋蓮禅

乗船到新宮湊
渡口宿時望地形幽奇旁似昼圖屏沙塘
岸遠漁村白松檜山高鳥路青歸路老年抛
劇霧行舟暁燭捽残星一去春天旅霧色潮
聲入視聽

用前韻

征途天曙不逃形海渚風流展翠屏澳戸傍河青
柳暗霊祠移岸古松青（傳聞住吉靈社移此地号新宮故云）暫妨解纜
于飜浪聊告帰程一点星（謂明星也）路遠自今唯筭日
郤宜間機師聽

阿恵嶋　又阿部嶋

今ハ藍嶋ト称ス牡宮須ラク丑寅ノ方二里澳ニアル
多田ノ浦圀境下ノ海上七里アリ嶋ハ小ク一里ニ
日本紀　神功皇后ノ記ニ吾ヲ祭ル者ハ大山乃上ニ
ヘ　ヲ宮大ノ神ノ社ヲ又山乃上ニ居ル妻権現ノ社
ヲ指前ノ二ヲ以テ乃ヲ以テ韓ヲ攻ル事ノ時ニ國君

（万葉十二）　ヲ指ヲ阿部嶋ト云ヘリ（此ハ牡鹿郡ノ嶋ナリ）

あへの嶋鵜のすむ石ニ立つ波のまもなくこの比やまず恋ひ
ひのへ嶋乃山ハ岩ヨリ高ク生ヒ出テ木ノ葉モ
都思ノ神トカヽク千ノ社ヲ勧請スル事ハ
香椎ニ多ク有ヘシ代宮ヲ遷シ奉ル事ハ小倉
右阿恵嶋ヲ接待圀ニ有シ武士ヲ置シ
圀ニ有ル事ハ詳ニ記シ置シ接待圀阿波ノ
嶋ニ住ム事ハ圀ノ政ニ
ナリ

釋蓮禅

著阿恵島述

門旧昨阿恵島（旧名也）蒼々遠岸絶無湄卸船未風

東曉厨饌始差日午時 念誦朝食及午故云 経雨柳塘花落
早待秋麦蠶子生遅 此島之民不耕田畝多麦蠶 貧而
赴洛勿相咲春色自為行路資

芦々篶筌泛然去旅泊何方不識湄遥指汀
松潮落夕漸占浦樹日斜時即舩風魚趁波
連孤島雲幽著岸遅欲記形詩思拙但慙花
月少餘資

右の詩学飯福集之乃塾之

藤原周光

洞 島

萱浦より富和の方一丁ばかり海中

東西へ通りて俗ところ称して森沢海山之岩と云其岩
方なる柱をを並べるるがごとくなりし高さ十丈許周圍二十丈
ばかり洞の内をあるきめぐり横一丁ばかりありて中に小舟
をもて乗入れやうやう洞口に近づくと洞の小萱浦乃東の海濱
舟を寄くる舟乃人をを導きて洞の内をあるきめぐらせ
つくしき小石をおける地をを指てをしへ奥行
小穴をを又奇異乃形地なをを

たふ多浦

たふ多浦の民家あるところより志賀嶋をを経て海中
の長さ三里横八二三丁或八六七

下河辺庄広末の書と白沙塚と書り
誠と帝代の境地と村人いひ伝へ海の中にて云上和田村の
方と柱浜あり土下浜あり此不二辺まで海ひろく柱浜
と云志賀嶋もつきなまいと山そて作くくゝめることかく
付舎をつくりつゝし京祇経ひ和川遊齋氏の記なども
村人の説を信て海の中道を京
像彫とあり故と京像彫の
ことを誹す京像彫
の人乃説を礼勝まる
歌枕このせまりをる事多くれハ京像て海の中乃
ゐるゐるを云嶋とくいひ伝へしハ定め難し彫まても奈
多の辰代なきハ元あて国も又類ひまくみ

徒境そて広ひ名をもいひ京多をも乃難し
浜と茅浜又長浜乃浜ゐる尺後でる粉ひを画て写し
ゐるゐるも村しろく勢ゐりゐるゐるまでもあるゐる又志賀嶋乃
和海を潜ゐるまゆく時ゐをそとかくんやれ海
河京代中ゐる長きまゝ海地もあるあるもあひそいけ海の名
るまゝハ海の中通と云ゐるまゝ京像の柱浜ゐを海
と示すそ誹ゐを云ゆまゝさ
古歌も古人乃説ゐを叶ひあまゝハ説をそとへし

竹龍院地

吉弥村の名河京ゐと海ゐる禅寺なりしとやいふハ云紀
乃雲内室建立そありそ追号を竹龍院と云ふ

もの名ともうち淀址今ハ園と成めるとて云ふ書の
内宝式墓記もう石塔ともハ當院南墓竹龍院殿妙潤
天正十二年二月廿四日と彫めるを

立花鎧載墓

青柳の南なる小さき山の上なる村民ともおもふる藁
家ともを五百なる艘奉を主君の命と通しなるを其志を感じ
年乃至諸税しを利家ともふ藤ともそ
称ともて切扱もう艘共ハ
田京太郎ともいふ者ハ
艘を埋めしなるへし（艘共塚のあるとハ洋なるを）

谷山村　小山田村　第王寺村付

春柳村の東ともを三方と山をを囲平ともして断る處
往還もう山村乃東小ともう山の麓を流ともう山間（イ小山田）と
谷中ともを狭しともを東小ともう山乃麓伐通て第王寺
いふ村を竺又谷井ともう地
ともふ山井ともう昔し薬王寺ともて禅寺ともる依て村の名とハ何
時もう廃絶して今ハ無し其本尊ふる薬師佛と村中と
移してともう

東土村

立花ともう村の西十町ともを村の入口ともう川上大明神の社を
竺豊玉姫を祭るともふ九月十九日ともう祭ハ秀穂大
宮司ともう神社ともふ記して敬重ともる事ともを私ともう村と

宿とも云ふ今も神功皇后の
ふの下高き所と観音堂を其まゝ毎歳松明を
のかんゆ山村ともふ是へ人を
成ぬ時ゝ白煙(ゆ)あると或ハ沼
のほる事をふもし是鬼燐なるへし山里と石書ふ

示揚寺　夢窓国師ゝ始めハ此福ると号して小寺
国師ゝ小早川隆景の家
井興の開山と寵愛和尚ゝ
ゝめ浦を新ゝ幡ゝ云藝州
神ゝ祝ひ来る今ゝ社を唯
あり慶安年ゝ文稼元年九月廿三日
役をハ浄ゝけゝ揚ると葬るゝ
示揚ると号ゝ宗勝夫婦
隆景の時ゝ厳二十石寄附
改ゝ入国ゝ後先例ゝ寺
ゝゝおつもり昔年示揚
仕ゝをして寺ゝ
ゝも御ゝなるや
下原村ゝ属ゝ

飯洞水

三代村の大石氏ゝ

江月和尚飯桐之記を書て石牌とせんことを乞ふ仍て飯桐の事を出すと雖ども人皆其名を知れども飯桐と号ふる訳を知らず江月其記を書る記之曰

秀吉公平夷九州頑父受世法眼宗及巫其軍旅在于筑之前州粕屋郡三代里一日求水于此里人指飯銅水飲之水不宜陽数相攸于崖下別堀池得水遂湘茶以自楽公凱施而到三代里駐小馬出水畔問群臣云前日未知有斯水今旨始見之乃自掬之飯甚清且何人得之乎群臣咎曰宗及乎自鑿焉公莞爾笑即名宗及水云云然後公亦於同州芦屋河頭令人堀地得水項刻置石為井后人依此名大閤水云云依舊曰飯銅水可也矣

養孝院　曹洞宗

筑谷山神宮寺と号ス云云道雪と葬ル所ニして墓所を住職ス又ハ雪の母菩提所歟

宗妙志の墓石住職もけちるそう

獨鈷寺　天台宗

云云山と号ス云云村ニ有ル傳教大師入唐し法を傳へて帰朝の時ニ此所ニ草庵を結ひ給ふ一宇ニして大寺ニ非ず然ニ古ハ此の村を院内と称ス云云村ニ六所権現乃社を別当三十六坊

余事と同じうするとや 座主坊と西教坊とこゝに年中五
度の大会と修坊三十六坊と勤むるつゝ勤むる四月勤る
能楽坊 学院 摸知坊 常坊 大乗坊 宝住坊 智宝坊
宝主坊 本光坊 福万坊 三月三日 明光坊 甘露坊
五月五日 ふ動院 辻坊 中蔵坊 摸音坊 陳奇坊 学道坊
九月九日 十宝坊 筒井坊 宮隊坊 大進坊 摸宝坊 善つ坊 七月七日 滅摸坊 宝来坊 宝来坊
古代外来之村と西山坊 奥山坊 上座坊 繁昌坊 井堅
村と深谷寺ゝと猶ほるの未ちるつゝ今ハ西教坊のこゝつ
とゝ成まり其庭希と長さ三四人いろある石をう
傳教石とゝ名つく傳教ゆかりの石とゝ又傳教拍
子石猶ほ園境ふ尚残りて文刻とゝもり

米多比薦野

米多比薦野を西村と云山のふもとそれ池村と連なりて
西村のゟ十町ゝかりと其上の山ハ東ゟ西迄長くつゞきて
大山とて林木も亦多し又岩徳山を薦野村とあり那主
薦野氏代と居りしゟ薦野村と往す峯延ひそれ岩徳院
武部補考延ひそれ薦野氏先祖毋治
り忠と称ひけ地と葬りしゟ岩徳山と号ひとゝ孫
お続して薦野村と居しゟ薦野と氏とひ後代薦野
英満ちとゝゟ来りて大勢一所ゟ入乃浄園
お続て大勢家と屋敷つゝ立ひ但馬ゟ帳載ゆとゝゟれハ
とゝ弁平宮隊何某と云ひと文後て名とゝ云ひ三河改
大勢家と屋敷とし戸次帳連と酒ひおひ何と云ひて示

像記許斐乃掛てある三浦道寸の像と統虎と統
連柳川と移るまで一時三河もと秀吉公より直ち朱印
と下さるまた統虎より統元と統元より統
連と引継て暫く統虎と号し元和元年関ヶ原乱後
統虎歌方と改まりて東國と移封せられ
まて一時領地及びその地方の惣代官たりし石
如水公長政公より招きありしかども
と思ひのまゝ筑前と移り給ひしかば
はかりそ筑前山崎の墓守りとなり

清瀧寺　天台宗

長流山行基院と号し鷹野村のおくにありて行基

同墓の地なるの釋伽牟尼佛の像を安置
ふ清瀧寺と称する山中寂莫たる地にして
なり其山のふもとに本堂を並べ千九年六月
山号を附堂乃下より清瀧川に架する橋二百長
二十許海と入其間なる地を其間二百
流まて海と入其間なる八一圓あまりと称八一圓ハ
と次と流まてゆくを里人皆と取て後竈門山福仙坊
と号附す今ふもとを皆清瀧の禮那寺と称之彼三ツ
乃清瀧奥なるれり時其鳴おくと高野一里人皆と
ふ伝ふ

人丸墓

下府村乃大石前日好古
ことを悉七ま府志の女人九ヶ墓ここ云ふ志清ヶ向ふ流
さま狐人九尋ヶ下ヶ事猿楽の謡ヶ似ま下ありも云き
文ま書ヲ人信ヶ説ヶとくも昔ヶ言傳へくまハさも
ありまよりや

石出水

上府村家号堂の前ヶ教大師勧請の時ヶそ
出ヶ清水ヶして英昇ま洞ヶ入
ヶて他邑ヶ流ヶまハこの水ヶ下ヶ村ヶ田野平ヶ灌ぐ
ヶ水ヶ乏ヶ秋ヶ至ヶ

府内

府邑ヶ内ヶ坂向方一里ヶ下ヶ村ヶ妹府ヶ
ヶ下ヶ村ヶ田ヶ水ヶ乏ヶ秋ヶ至ヶ

序内ハこの像ヶ御ヶ御ヶ内ヶ
古ヶ形邑ヶ下ヶ変遷ヶ怪ヶ
東雲ヶ系ヶ雨ヶ大石ヶ例ヶ昔温ヶ
其址ヶ湯釜ヶ二ヶ
浦ヶ孔雀井ヶ温泉ヶ
形ヶ下ヶ
むヶ
ヶ
ヶ
和ヶ
東国ヶ
あヶ

八幡よのすし其色大のめく
死屍四ツ村のよう二里近村も死ふ家まる如なし
霄ふうち死い我文人移る家人を
必をく死の人数を知て死
すれも三十ろうとを消ハ死る或時を火こ字するの
ろ移ろうへ作てみを先とろうかろ国し
昔ハ三ロ九ろう一ろうへ作ゆ九十月ろう二三月のほまて志ハ
くろゆ等を生ろう柿ろ疫宝年中古望代衆美大
接来切く物品ろ其後を村中の家湯の乗又ハ若
一玉より森ろう彼大時ろ生つ其後二三年もてハ火ろへて
ろへすとも世しろ村を村も墓ろ数一ツ乃火

ろゆる所ろう〇屍四ツ塊四ろう町を昔乃
海をろ手池ろ海のろろ死をしろ死ふ町ハ石碑
年来薩摩氏領七人上方ろ
大雨ろ逆ひて衣投治めまろろ
望す其領程をろくろ屍四ろ家人
救人ろ其を分けて七人ろも救し我ろ
くろひろうを人ろ名札ろ
飛除くして天道氏誰更ろ
ろ事極そ恐ろへき事ろ

業をなすに人を以て要となす
吾等の亡き事とも知らずしてかくれしきを
こそ守へ行まし

醫王寺

東光山と号し真言宗唐内村にある行基開基の地なりしとや
中興代開山と芳庵とあり天正の門徒と云ふ
伝のごとく今も位牌を置
ぬ

唐内川

茶臼沈薦野川のまた大きなりしが上流
より水涸くのかり極月より翌年二月
のごとく涸く水増三四月より多くなるを常とす

凡かゝる赤他国にもあり此国乃内も産物の相久保川も
如き水のかまるハ地中を水流通るや十月のごとく
湧き出ても多くハ涸く日ならず減ず

花見山

唐内村の境内海をへだてゝ山ハ峙ち砂のごとき岡と山とハ
松ばかり雑木なども見えて眺望よろしき海の佳山
唐ごろにて住家ハ少しハ海を前に松樹多く松樹より
蔓延りて大安寺迄続きて松林となり山ハ少して
後の高きを見しかども高くハあらざるなり

若宮松原

当国二ヶ所松原の随一とす久山の西にてある松林なる所

茅戸村より長沢口方九十許を過ぐれば庵内の境界に入り又十町許を過ぎて当村を過ぎ猶十町許を過ぎて松林あり其松林の内に古墓村と唱ふる小村あり」昔は漁人多く住みしと云今は漁人なし只農人のみあり此辺を入て鬼次時ヶ浦迄を太さ明村の内にて称ひける

子鳥池

庵内の境内にある大池なり村より北の方小池原迄あり南は茅戸村の東南に池の廣さ南北二十町東西廣さ不知凡二十町許廣き事七哩余鮒多し一説に昔は此池は田をひらきたるにはあらず

国乃原

庵内の東にあたりて其境内より横十町程縦二十町程ある廣原を東原と称す原の西南の境に昔は[illegible]国府跡と唱ふる古墳あり此地土民住し[illegible]跡の幡峯延と云ふ地に[illegible]東々と称する古墳あり[illegible]

第屋山

庵内大屋の端にある秀吉公朝鮮征伐の時肥前名護屋に在陣ありし其時此山に第屋を建て遠見せしと云ふ故に第屋山と称す

鹿部池

鹿部村にあり南北百八十間東西二百九十間池の
けしきよく鯽魚を生ず天和の頃より其最と大なるもの三尺餘
鱗まことに多し此池のうちさまたげり

筑前國續風土記巻十八終